

令和 6 年度第 3 回 南房総市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）	
日 時	令和 7 年 1 月 2 4 日（金） 13：30～14：22
場 所	南房総市役所本館 2 階第 1 会議室
出席者	【委員】 網代委員、石井委員、岡田委員、神作委員、鈴木委員、能重委員 福島委員、山本委員、吉田（孝）委員、吉田正委員、渡邊委員 【事務局】 伊藤保険年金課長、星野保険年金課課長補佐、早川係長（賦課徴収係） 石井係長（資格給付係）
欠席者	小林委員、山本委員
開催形態	公開
内 容	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 （1） 審議事項第 1 号 令和 6 年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について 審議事項第 2 号 令和 7 年度南房総市国民健康保険特別会計予算について 4 連絡事項（その他） 5 閉会
報告等	1 会長挨拶 2 議事 （1） 審議事項第 1 号 令和 6 年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

(事務局)「審議事項第1号 令和6年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について」を説明。

【質疑：石井委員】

繰入金ですかね、繰入金の400万円、この下の一般会計繰入金の増減が400万円ってことでしょうか。この合計が400万円ってことよろしいでしょうか。

【応答：事務局】

石井委員のおっしゃる通りこの合計額が400万円の減額となっております。

(2) 審議事項第2号 令和7年度南房総市国民健康保険特別会計予算について

(事務局)「審議事項第2号 令和7年度南房総市国民健康保険特別会計予算について」を説明。

【質疑：石井委員】

特別会計予算資料の10ページですが、国保一般被保険者1人当たりの医療費の推移ですけど、令和6年度実績見込みが書いてありますけども、令和7年度がないんですがこの計算式ってどのようになっているのでしょうか。

【応答：事務局】

令和5年度までは実際に国民健康保険連合会の方から提供された資料に基づき、実績金額から平均被保険者数を割り返した金額となっております。また、令和6年度につきましては、10月分までの金額を入れ、残りの月数を按分して残りの月数を割ってそれを足した金額となっております。ただ、あまりにも突出した月がある場合についてはその月を除いて、月数で割った金額に対して残りの月数を掛けて、総計としております。そちらの1人当たりの医療費を見込みまして令和7年度につきましては、推計される被保険者数を出しまして、そちらの1人当たりの医療費からその被保険者数をかけまして、令和7年度の予算の要求額としております。

【質疑：石井委員】

令和6年の6月から診療報酬改定が変わっているんですね。そうしますと令和6年の6月、7月、8月、9月、10月っていうところは、令和5年度と比べて、どうなんでしょうか。

【応答：事務局】

予算要求に関しましては、一つ一つの診療報酬点数が上がったというところは見ておりませんで、あくまでも各月数の合計値から月数を割った金額で計算しております。令和6年度につきましても、後半からは新しい診療報酬点数となっておりますので、予算額に関しては、大きな開きは出てこないものと見込んでおります。ただ場合によっては、来年度に入りましてまた大幅に延びたりして予算が足りなくなるような状況が見込まれました際には、また補正予算という形で委員の皆様にもまた審議を図りたいと考えております。

【石井委員】

これは私余談ですけども、令和6年の6月から診療報酬が変わったんです。具体的には下がったと言っていると思っています。それでこの令和7年、6年度の実績ですね、これはまた後日なると思うけど、医療費が下がるんじゃないかなってちょっと思ってるんですけども、これ余談です。

【質疑：能重委員】

ちょっと私知識不足であれなんですけど、令和7年度の当初予算額と令和6年度の当初予算額というのはよくわかったんですが、令和6年度の実績というのは、この歳出の5,369,320円という数字でよろしいですか。令和6年度の特別会計補正予算っていうのがあって、今度令和7年度の当初予算をやっているんですけど、下の令和7年度の当初予算の増減というので、令和7年度の当初予算額というのと、令和6年度の当初予算、予算額という比較で2億7,700万円が少なくなったよという数字は出ているんですけど、予算じゃなくて令和6年度の実績と比べると、令和7年度の予算額はどんなものなのかなっていうのはどこで見ればいいですか。

【応答：事務局】

令和6年度につきましてもまだ途中でありますので、今現在見込まれるものについてだけ補正予算の方に組み込んでおります。

実際の能重委員のおっしゃいます実績値を知りたいということにつきましては、会計年度がしまった5月の後になりますと今度決算書と、いうものが出てきます。あくまでも実績値に関しましては、決算書と決算書を比較していただく形がよろしいかと思しますので、そちらにつきましては来年度のこちらの運営協議会の方で、もしよろしければ、決算書の比較という形で資料の方を準備させていただきたいと思います。

【質疑：能重委員】

この予算額をどう調べても結局この新年度の予算額が正しいものなのかどうかって全くわからないですよ。令和6年度がどうだったかっていうので、それが補正予算で多分調整されると思うんですが、この2億7,000万円減らしましたっていう根拠も何もわからないと、私、一般的な市民なので、他の市民もわからないんじゃないかと思うんですけど、その辺の何かわかりやすい資料はないですか。大体はもう予想がつくんじゃないですか。

【応答：事務局】

こちらの国民健康保険特別会計につきましては、大きなところが保険給付費というような形になっております。こちらにつきましては、1ヶ月1ヶ月が結構金額の増減が大きいところがありまして、実際に会計年度が閉まらなないと、なかなか厳しい形になります。先ほども申し上げましたように、能重委員の希望としましては、実績の金額を比較したいというお話になると思しますので、そちらにつきましては決算書という形でご確認いただければと思います。あくまでもこの当初予算のときには、例年当初予算同士の比較ということで皆様にご確認いただいておりますので、ちょっとこちらではというお話なんですけれども、ご理解いただければと思います。

【質疑：能重委員】

いいですよ。ただ、2億7,000万円減らしましたって言われちゃうといいのかなっていう素人考えだったので、すいません。

【応答：事務局】

一方になりますけれども、こちらかなり減少しているのはここ数年ですね、団塊の世代が後期医療の方に移行している形で、昨年度も約2億円以上減少しております。やはり被保険者数が数年前までは1万人を超えていましたが、今現在では9,000人を下回っている状況がござい

ますので、そちらが大きな要因と考えております。

【質疑：吉田正委員】

今の件ですが、見込みという表現っていうことも可能ではないかと思うんですけど、推計というのはできないんですか。

【応答：事務局】

吉田委員のおっしゃられていた推計ということであれば、先ほどのカラー刷りの資料の方をご覧ください、大体1人当たりの医療費ということで、こちらがある程度推計となっております。実際にはこれ1人当たりですので、被保険者数をかけないと総計は出てないんですけども、あくまで一つの目安としてこちらをご確認いただければと思います。

【質疑：吉田正委員】

わかりました。それで6年度実績見込みとしてカラー刷りのやつには書いてあるんですが、先ほどのお話で10月前の実績も含んでいるというようなお話でちょっと私解釈したのですが、それはここには反映されていませんよね、言葉としてっていうか、データとしてその辺を謳った方が余計わかりやすいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

【応答：事務局】

見込みの時点とか数字が反映されているのかがちょっとわかりにくいというお話だと思いますので、こちらにつきましては次回の資料作成のときに検討させていただきたいと思います。

【質疑：福島委員】

審議の案件とは直接関係ないかもしれないんですけど、主な変更点一番下段に健康保険証が廃止、その代わりに資格確認書、資格情報のお知らせの交付というふうに変化がありますが、これに伴う歳入歳出の増減っていうのはどんな塩梅なんですかね。

【応答：事務局】

これまでの健康保険証が廃止されたことに伴いまして、例年7月に9,000人分の被保険者証を簡易書留で郵送しておりました。こちらにつきましては、今年7月には、資格確認書につきましては、例年と

同じように簡易書留で送りますけれども、
今、南房総市では大体7割くらいの方がマイナ保険証の方に移行が進んでおります。

大体3,000人弱の方が資格確認書になりますが、大部分70%以上の方は後半にあります資格情報のお知らせというものを来年度のみ送付する予定となっております。こちらにつきましては普通郵便で送ります。

詳細な金額はちょっと用意していないんですけれども、大部分が簡易書留から普通郵便に変わるということで、郵便料につきましては昨年単価が上がったところですが、予算要求上はかなり低く減額となりました。ただ、こちらにつきましては、また国の方からこういったような通知があるのかわからないところもありますので、今時点、ではそのように推測しているところです。以上です。

【質疑：福島委員】

シンプルにですね、主な増減項目には載ってなかったんで、そんなに大きな増減ではないですよってということなんでしょうか。

【応答：事務局】

福島委員のおっしゃる通りです。金額としては、こちらに載せているほどの予算にはならないので、こちらの方には記載してございません。

【質疑：岡田委員】

一点お伺いします。この予算額のベースで、医療費等推計されているということの中で、実際に保険税が1人当たり例えば税率が増えるのか、変わらないのか、負担が増えるのか増えないのかをちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【応答：事務局】

保険税率については、先日市長協議を行ったところでして、令和5年度、6年度との激変緩和というところを図りながら被保険者の皆様にはご負担かけてきたところということもありまして、今のところ令和7年度については、税率は据え置きということで考えております。以上です。

【質疑：野崎委員】

カラー刷りの10ページのこの棒グラフのところですけども、未就学児の医療費の1人当たりの医療費、これが5年6年と突出して増えた要

因ってというのがわからないんですが、これを一つと、それから、ちょっと細かいことでもう誠に申し訳ないんですけども緑のバーですが、これ令和2年2020年で、このときに日本の状況を考えると、この年に超過死亡が過少死亡に変じた年で、この年からコロナが始まったわけですよ。だから、そのための日と考えるべき例えば65から69歳ちょっとこれもあの予算と関係ないんですが、医学的な話で申し訳ないんですけど、この65歳から69歳のディップはこれ医療を抑制がここでかかったからどういうふうなデータが出たんですかね、全体的に見るとやはりこの緑のところのディップはちょっと気になるんですよ。こういうのも我々としてはですね性格的にもですね、こういうのちょっと興味があるところで、この医療費がこういうふうな1人当たりの減額になったならば、その次その後ですね、2023年にかなりの超過死亡が上がってるんですよ。ここら辺のところで医療抑制があと数年後にいわゆるこの健康被害を及ぼしてるんじゃないかというようなこと、こんなものはこれだけのデータで何とも言えないんですけども、一つの疑問は今言いましたように、未就学児のこの2年のこれだけ突出している原因は、まず何でしょうか？

【応答：事務局】

こちらにつきまして、他のところに比べまして未就学児、分母が100人程度とかなり少ない人数となっております。そこに対して、あまり詳細は申し上げられないんですが、令和5年の秋頃に生まれたお子さんの中に、かなり未熟児でちょっとかなり重い何ていうんですかね、毎月医療費がかなりかかる乳幼児がおりまして、この子の関係でかなり跳ね上がりました。ただ、残念なことに令和6年度の途中でお亡くなりになってしまいましたので、また来年度以降は数字が下がっていく見込みだと考えております。ただ、先ほども申し上げましたように、他の項目に比べて、未就学児につきましては、大体100人前後とかなり人数が少ないものですから先ほどおっしゃったようなお子さんが出生した場合にはまたかなり数字にばらつきが出るものと考えております。

【質疑：野崎委員】

母集団が少ないからこういうふうになるんですね。こっちがこういうふうになってしまった、それちょっとグラフで見る、そうかこの数字を見れば、でもわかんないね。

さっきの2002年とかもわからないと思いますが、でも、こういうのを我々はちょっと見る中で、やっぱこういうなぜこの日、この年でこ

	ういうこの年代で少なくなった、それともう一つ、70から74歳の医療費がほとんど変わってない、これもちよっとどうかと、なんでこういうふうになるのか、多分これはおそらくこの年代になると、少し高齢者でも安定期に入る、変な言い方で申し訳ないですけど、要するに落ちていってしまうですね、それほど検査を積極的にやる年代ではなくなってくるということじゃないかなと思うんですよね。そこら辺のことも、それから、さっきの石井先生の話で診療報酬が下がったこと、これ皆さんによくわかってもらいたいんですけど、私どもも具体的に言うと、もう6月からですね、10数パーセント下がってます、1割以上の減ですこんなの今までは初めてです。 だから、それは今までのやり方から比較してということなんですけども、おそらく今後全体としてですね、国民あたりの県民は住民当たり1人当たりの医療費はおそらく相当下がってくるんじゃないか。それから窓口会計の終わりですね2割負担1割負担、そこら辺も当然影響するわけですよね、保険診療となればそれも今後、要するにどんどんどん高齡者も所得によって、3割負担もあるわけですから、そうすると今後その割合が増えれば当然この医療費そのものをやっぱり、保険診療そのものの収入も減ってくる、保険診療といいますかね、そうですね。そういうふうになりますので、だからここら辺は今後やっぱりずいぶん変わってくるんじゃないかというふうに思います。ただ先ほどおっしゃったその母集団が少ないので、こういう統計学的な、いわゆる我々生データをどういうふうにして計画で見るかっていうのはやっぱりよほど注意しないと、母集団もある程度どっかで表していかないと、ただただこういうふうに年度別にこの羅列してもですね、母集団が変更することによっても、やっぱりある程度誤差が出るってことも、ちょっと我々念頭に置いていかなきゃいけないと思います。ちょっと余計なことを申し上げました。 4 連絡事項（その他） （事務局） 地方税法施行令の改正予定について説明
--	--